

朝霞市とUR都市機構が
まちづくり推進のための連携・協力に関する協定を締結
～UR賃貸住宅・周辺におけるコミュニティ形成および
都市の魅力を高める都市再生を実現～

埼玉県朝霞市（以下「朝霞市」）と独立行政法人都市再生機構（以下「UR都市機構」）は、令和7年8月7日に、まちづくり推進のための連携・協力に関する協定（以下「協定」）を締結しました。



左から、UR都市機構東日本都市再生本部長 西野 健介、
朝霞市長 松下 昌代、UR都市機構東日本賃貸住宅本部長 井添 清治

【お問い合わせ先】

UR都市機構 東日本賃貸住宅本部
総務部 総務課 （広報担当）

（電話）03-5323-2555

1. 背景・目的

朝霞市は、将来像「私が暮らしたつづきたいまち 朝霞」の実現に向け、「安全・安心なまち」「子育てがしやすいまち」「つながりのある元気なまち」「自然・環境に恵まれたまち」を目指すべき市の姿として、まちづくりに取り組んでいます。

UR都市機構は、1955年から様々なステークホルダーとともに、時代時代の多様性に即し、安全・安心・快適なまちづくり・くらしづくりを通して、「人が輝く“まち”」の実現に貢献してまいりました。これまで培ってきた持続可能なまちづくりのノウハウをいかし、地方公共団体や民間事業者とのパートナーシップのもと、「政策意義の高い都市再生」および「賃貸住宅等の活用再生による地域づくり」を推進する役割を担っています。

朝霞市とUR都市機構は、本協定締結を契機とし、それぞれの目的や使命の達成に向け連携協力を図り、朝霞市における総合計画や都市計画マスタープラン等に基づくまちづくりを一層推進してまいります。

2. 締結者

- ・朝霞市長 松下 昌代（まつした まさよ）
- ・UR都市機構
 - 東日本賃貸住宅本部 本部長 井添 清治（いぞえ せいじ）
 - 東日本都市再生本部 本部長 西野 健介（にし の けんすけ）

3. 合意・連携事項

朝霞市とUR都市機構は、以下の事項に係る取り組みを効果的に推進するため、具体的な内容と実施方法について、協議および決定してまいります。

- ・市内UR賃貸住宅およびその周辺におけるコミュニティ形成
- ・地域活性化と都市の魅力を高める都市再生
- ・住宅施策の推進
- ・防災意識向上に向けた取組
- ・その他、本協定の趣旨を実現するために必要なこと

UR都市機構の歩みは戦後の住宅不足解消に端を発しています。1955年から様々なステークホルダーとともに、時代時代の多様性に即し、安全・安心・快適なまちづくり・くらしづくりを通して、「人が輝く“まち”」の実現に貢献してまいりました。そしてこれからも、変化する社会課題に挑戦し続けることで皆さまにお応えし、「人が輝く“まち”」づくりに不可欠な存在でありたいと考えております。これまで培ってきた持続可能なまちづくりのノウハウをいかし、都市再生事業・賃貸住宅事業・災害復興支援・海外展開支援に全力で取り組んでまいります。

<https://www.ur-net.go.jp/>

